

令和6年第4回太子町議会定例会（第510回町議会）会議録（第3日）

令和6年9月2日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第42号 令和6年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 2 議案第43号 令和6年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第44号 令和6年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第45号 令和6年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第46号 令和6年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 6 議案第47号 令和6年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 7 議案第48号 備品購入契約の締結について（パソコン等）
- 8 議案第49号 令和5年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分について
- 9 議案第50号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 認定第1号 令和5年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 11 認定第2号 令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 12 認定第3号 令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 13 認定第4号 令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第5号 令和5年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第6号 令和5年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
- 16 認定第7号 令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第42号 令和6年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 2 議案第43号 令和6年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第44号 令和6年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第45号 令和6年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第46号 令和6年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 6 議案第47号 令和6年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 7 議案第48号 備品購入契約の締結について（パソコン等）
- 8 議案第49号 令和5年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分について
- 9 議案第50号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 認定第1号 令和5年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 11 認定第2号 令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 12 認定第3号 令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 13 認定第4号 令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第5号 令和5年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第6号 令和5年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
- 16 認定第7号 令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について

会議に出席した議員

1 番	吉 田 智 子	2 番	山 本 順 久
3 番	玉 田 晶 久	4 番	桑 名 幸 夫
5 番	出 原 賢 治	6 番	森 田 哲 夫
7 番	玉 田 正 典	8 番	中 薮 清 志

9 番 堀 卓 史
11 番 首 藤 佳 隆
13 番 中 島 貞 次
15 番 松 浦 崇 志

10 番 藤 澤 元之介
12 番 北 川 嘉 明
14 番 清 原 良 典

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長 田 中 秀 彦
書 記 免 田 和佳奈

書 記 蛭 井 のり子

説明のため出席した者の職氏名

町 長 沖 汐 守 彦
教 育 長 糸 井 香代子
生活福祉部長 嶋 津 一 弥
教 育 次 長 福 井 照 子
町 民 課 長 溝 端 朋 代

副 町 長 榮 藤 雅 雄
総 務 部 長 森 文 彰
経 済 建 設 部 長 富 岡 泰 造
財 政 課 長 池 田 誠
監 査 委 員 村 瀬 敏 紀

(開議 午前10時00分)

○議長(松浦崇志) 皆さんおはようございます。

令和6年第4回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席をいただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから令和6年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

**日程第1 議案第42号 令和6年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第2号)**

○議長(松浦崇志) 日程第1、議案第42号令和6年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 2点、確認をさせていただきます。

1つ目です。補正予算書の24ページ、款8土木費、項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう費、節14工事請負費の中道跨線橋修繕工事費追加で2,261万5,000円が記載をされています。この中身について教えていただきたいということです。追加工事がなされるということは、当時想定していなかった地盤あるいは地質の変更であるとか、工事を実施して初めて分かったことなどによる追加工事というふうに考えておりますけれども、具体的な内容をお聞かせいたします。

2つ目です。補正予算書の5ページ、上段の第2表債務負担行為補正として、長金陸橋撤去設計委託事業、期間が令和6年度から令和7年度で、限度額3,300万円が記載をされています。また、参考資料の4ページの下段のほうに、長金陸橋撤去設計委託事業、長金陸橋の撤去設計に

向けて先行調査や設計に着手する必要があるためという理由の記載がございます。

そこで、質問でありますけれども、もともとこの設計委託は令和7年度に発注する予定であったというふうに記憶をしておるのですけれども、先行調査や1年前倒しなることの具体的な要因を教えてくださいというふうに思います。

さらに、債務負担行為は工期が2か年以上にわたって工事をするために翌年度、つまり令和7年度の予算を担保するために3,300万円の限度額を計上していると理解しておりますけれども、令和6年度と令和7年度の内訳がどのようになるのか、あるいはゼロ債になるのか、そこらあたりを教えてください。

以上です。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） まず、中道跨線橋修繕工事の追加の御説明のほうをさせていただきます。

中道跨線橋修繕工事につきましては、平成30年度に法定点検を実施した結果、修繕が必要な3判定という診断を受けてございます。令和4年度から、町施工分の区域につきまして修繕を行っております。令和5年度につきましては、橋梁伸縮装置の交換及び橋面防水、車道の舗装の打ち替え等を行っております。

今年度につきましては、陸橋から昇降する2本の歩道橋について修繕を行う予定で、当初予算を計上させていただいております。当該箇所の歩道橋の修繕につきましては、鋼材部の塗装の塗り替え工事を予定しております。特殊性もあることから、まちづくり技術センターに積算業務を委託しまして設計業務を進めている中で、歩道橋鋼材部の塗装の塗り替えに伴う塗膜除去におけるケレンの種別を見直すことになったことにより、仮設足場の追加及び交通整理員の追加、そして塗装仮設足場資材の高騰などにより生じました費用と併せまして、鋼材部の旧塗膜におきまして安全衛生法適用基準を超える有害物質の鉛が含有されていることが判明しております。鉛の除去に伴う環境対策が当初予算に計上が漏れていたため、追加にて所要額を併せて補正するものでございます。

続きまして、長金陸橋の債務負担行為における説明でございますが、長金陸橋におきましては1971年に架設されて53年が経過してございます。令和4年度の橋梁法定点検におきまして、5年以内に修繕が必要とある3判定と診断されました。橋梁の耐用年数は60年と言われておりまして、予防保全を行ったとしても設計目標は70年というふうになってございます。将来的に頻繁に修繕を行う可能性や、また架け替える可能性も高い中、現在も修繕を行っている中道跨線橋や令和20年度に70年を迎える太子陸橋も予防保全を行っております。14年先には架け替える可能性が高い太子陸橋等を考慮しまして、将来本町の規模でJR山陽本線をまたぐ3つの陸橋を維持することは非常に困難であるというふうに判断いたしまして、昨年度より行財政改革の中で兵庫県を進めております糸井高田橋が完成した後は、長金陸橋を撤去する方針ということで決定いたしました。

その方針決定を踏まえまして、本年6月より長金陸橋撤去に向けて、福地地区、竹広地区、竹広南地区、米田地区、糸井南地区の地元自治会に対して説明会を開催するとともに、通学路の迂回路の整備に向けて地元自治会、小・中学生、保護者、学校、警察等々、関係機関と現場を歩きましてワークショップを開催し、地域の方々の要望をできる限り反映できるような計画を今進めているところでございます。まだ、全ての方々に陸橋撤去については御納得はいただけていませんが、理解が得られますように今後も努めてまいりたいと考えてございます。

今回の債務負担行為につきましては、長金陸橋の撤去に係る設計委託事業で、陸橋の撤去に係

る工法の選定や地質調査を先行して行いまして、その結果に基づきまして設計内容を組み立て、業務を進めていくことに加えて、ＪＲ山陽本線は常に電車が通行している関係で、ＪＲ西日本近畿統括本部株式会社との調整においても、非常に多大なる時間を要することなど、期間が２年を要するため、債務負担行為を設定するものでございます。

また、費用につきましてはジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社と協議した結果、令和６年度中においては費用の支出はないということでお聞きしておりまして、今年度につきましては補正を行うことはありませんのでよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時09分）

（再開 午前10時09分）

○議長（松浦崇志） 再開します。

ほかに質疑ありませんか。

玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 そうしますと、長金陸橋の債務についてはゼロ債という、令和６年度がゼロで令和７年度に3,300万円の限度額として計上するということよろしいですか。それが１点確認なんですけれども、あと２つ目なんですけど、同じ長金陸橋の話で、今年度の当初予算に長金陸橋の老朽化対策業務委託というのが計上されておるんですけれども、今年度に老朽化対策をやって、引き続き令和７年度で撤去の設計委託をするというのは何か無駄遣いのように思うんですけれども、今年度の老朽化対策の中身が具体的にどういうものかということで、それが撤去する、恐らく令和７年度に糸井高田橋が完工すると、令和８年度から撤去に入るんじゃないかなというふうに考えるんですけれども、恐らく令和８年度に撤去をするのに令和６年度で老朽化対策を委託して、その対策工事をするという、ちょっと矛盾が感じられるんですけれども、そこらあたりの説明をお願いいたします。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 令和６年度につきましては、長金陸橋の支出はございません。

長金陸橋につきましては、今年度はゼロ債でございます。長金陸橋の今年度の委託業務につきましては、補修工法の検討業務、それから道路構造物の計画素案の策定というふうに当初見込んでおりましたが、本年度６月に撤去するという方針を打ち出したので、中身につきましては一部変更して今の現段階におきましては通学路整備につけての素案の作成業務等々を今のところ検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 そうしますと、長金陸橋の老朽化対策という、言葉だけの問題なんですけれども、橋の老朽化対策には予算を使うじゃなくて、いわゆる通学路の、長金陸橋を撤去した後の修繕等の関係の業務委託に使用する当初予算、そういうふうに理解してよろしいですか。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 議員の御指摘のとおり、できるだけ委託事業費につきましては、今後の撤去に向けての方針で検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありません。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 おはようございます。

何点か質問いたしますが、まずページ5 ページの債務負担行為補正の中に小中学校学習用端末更新事業、これは県が実施する共同調達という話でしたが、詳細な説明を、特にこの事業の内容と計画はどのようになっているのかということをお尋ねいたします。

それから、予算の歳出のほうですが、まず24ページの款6 農林水産費、項1 農業費、目3 農業振興費、節18の負担金、補助及び交付金の新規就農者育成総合対策事業交付金追加がございます。これは、事業者の事業の見直しという説明でしたが、これは人数が増えているということではなくて、事業の内容が変わったということなのか、どのような内容なのか、説明をお願いいたします。

続きまして、26ページ、款10教育費、項1 教育総務費、目4 教育支援センター費、節14の工事請負費、教育支援センター屋上防水改修工事費ですが、これは当初予算には計画してなかったということで、これはどういう経緯で今回の補正に上がったのか、説明をお願いします。

同じく、26ページの款10教育費、項2 小学校費、目1 学校管理費、節14のほうにも工事請負費がありまして、学校施設の屋上防水ということで、太田小学校と石海小学校が上がっております。太田小学校は雨漏りで、石海小学校はひょうによる被害という説明でしたが、これは本年4月16日のひょうのことかと思いますが、どういう状況なのか、特に学校業務に差し支えがないのか、その点について御説明をお願いいたします。

最後に28ページ、款10教育費、項6 保健体育費、目3 総合公園管理費、節12の委託料ですが、総合公園の公認改修工事実施設計委託料が追加になっている、この理由について御説明をお願いします。

以上です。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） まず、1点目でございます。

債務負担行為についてでございますが、小中学校学習用端末更新事業につきましては、先ほど議員のおっしゃられましたとおり、県の共同調達に参加するものでございます。現在使用している1人1台端末につきましては、令和2年度のGIGAスクール構想に基づきまして、県が実施します共同調達により整備したものでございます。この端末につきましては、日常的に授業や家庭学習等で使用しておりまして、導入から4年が経過する中で故障の状況ですとかバッテリーの耐用年数などを鑑みまして、今回の共同調達に参加するものでございます。令和8年度から新たな端末ができるよう、令和7年度に更新を行うことが望ましいと判断しまして参加する予定にしております。スケジュール的には令和7年度に更新しまして、初期設定等、必要な作業を実施して、令和8年度に児童・生徒に配付する予定にしております。国の方針としましても、都道府県を中心とした共同調達等により、計画的、効率的な端末整備を推進するとしておりまして、今回の令和6年度実施の共同調達に県内自治体の約86%が参加する予定でございます。

続きまして、26ページの日4教育支援センター費、節14工事請負費でございますが、こちらのほうにつきましては当初予算には入っていなかった項目でございます。当初予算につきましては、トイレの改修を予定しておりました。こちらにつきましては、平成元年に竣工しました建物でございまして、建設から34年が経過しており、屋根に設置しておりますトップライト周辺のシーリングが劣化したことによる雨漏りが発生しております。ただ、この建物の形状が少し特殊でございまして、トップライトの工事の調整に時間がかかったことにより、補正予算で対応することになったものでございます。

次に、同じ26ページ、項2 小学校費、目1 学校管理費、節14工事請負費でございますが、小学

校の屋上防水を石海小学校、それから太田小学校の2件上がっております。石海小学校の防水工事につきましては、先ほど御指摘のありましたとおり、ひょうの被害によるものでございまして、この時期になりましたのは、保険を使って修繕をしたいと考えておりましたので、保険の現地確認というものがこの7月末に来られましたので、それに併せまして補正予算を編成させていただくようになりました。学校の業務につきましては支障があるかということですが、何とかこちらのほうにつきましては雨漏りはしているのですけれども、授業の実施につきましては支障のない程度でございます。ただ、太田小学校の南館の屋上防水につきましては、こちらのほうも劣化が進んでおりまして、こちらのほうはひょうではないのですけれども、7月5日の日に図書室のほうで雨漏りが確認されまして、その前に降りました雨で漏れたものと思いますけれども、図書室の本が一部ぬれておりましたので、こちらのほうは早急に実施する必要があるということで今回の補正に上げさせていただいております。

次に、28ページになります。

項6保健体育費、目3総合公園管理費、節12委託料、公認改修工事実施設計委託料でございしますが、こちらにつきましては現在の陸上競技場が3種公認を受けておりますけれども、有効公認期間が令和8年3月29日までとなっておりますため、令和7年度に公認更新工事をする必要がございます。公認を受けるためには公認工事をする必要がございます。そのための実施設計を行うもので、令和6年4月に公益財団法人日本陸上競技連盟から派遣を受けました判定員の判定を受けて、その結果を受けての設計になりますので、どのあたりを工事する必要があるかという内容がその時点で判明しましたので、その内容を受けての委託になりますので、この時期になったものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 私からは2つ目の質疑でございますが、款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節18負担金、補助及び交付金でございます。新規就農者育成総合対策事業交付金追加でございますが、この事業につきましては次世代を担う農業者となることを志向する者に対しまして、新たに経営を開始する者の就農直後の経営発達のために必要な機械、設備の導入等の取り組みを支援するものでございます。当初の予算におきましては、就農準備金としまして本年の9月より月々12万5,000円を6カ月にわたって交付する予定でございましたが、当からの経営発達支援事業の補助金メニューに切り替えたいとの申出を受けました。当人につきましては、国が促進します経営発達支援事業の交付対象の要件であります基盤強化法第14条の第4項の4第1項に規定します青年等就農計画の認定を受けている者ということは対象となっておりまして、当人はこの認定を受けております。そして、兵庫県等と協議を行った結果、メニューを変更することは可能というふうに回答を受けまして補正予算に計上するものでございます。当補助金は、国費50%、県費25%、本人の負担が25%の割合となっております、事業費の上限が1,000万円となっております。このものにつきましては、町費の持ち出しはございません。

それと、今回の事業での内訳ではございますが、本人は農機具の購入とビニールハウスの設置を考えておられるようです。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありません。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 まず最初に、5ページの債務負担行為補正についてなのですが、これは今の説明では4年から5年ということで全機更新することなのか、その点だけちょっと確認した

いということです。

それから、ただいまの24ページの新規就農者育成総合対策事業交付金については、これはお一人の方の事業者に関してなのかどうかということを確認いたします。

それから、雨漏り工事、天井の防水改修工事ですけれども、ひょう被害というのはそれほど公的施設には大したことなかったのかという印象を持っていたのですが、実は石海小学校でそういう事例があったということで、あと老朽化の問題もあるのですけれども、ほかの学校園とか施設、それが本当に大丈夫なのかどうか、そういったことは点検しているかどうか、その点について確認させてください。中学校とかも含めてですね。

以上です。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） まず、1点目の学習用端末ですけれども、こちらにつきましては全機一括で更新を予定しております。

次に、学校施設等ですけれども、こちらのほうにつきましてはひょうの被害としましては、こちらの石海小学校、それから龍田小学校の被害が大きかったですけれども、龍田小学校のほうにつきましては、先行して工事をさせていただくということで、こちらのほうは緊急性が高かったものでございますので予備費で対応させていただく予定になっております。その他の施設につきましても、ひょうの被害が発生した時点で全ての公共施設といいますか、公民館、小学校、中学校、それから幼稚園、それとひまはび、そういった施設につきましては全て建築士のほうが確認に回っております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 新規就農者育成総合対策事業につきましては、この方お一人ということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 何点か確認します。

まずは、12ページの款17財産収入、地元の方からも問合せ等々があったりするので、節1不動産売却収入、土地売却収入追加、旧石海保育所に売却ということですが、これまで長い間無償貸付けという形を取られておりました。これは当初から、例えば10年たったら売却しますよとか、15年したらとかという約束事があったのかどうかということを踏まえて、なぜこのタイミングなのかなということをお聞かせください。

これに関して、同じような条件で旧太田東幼稚園の跡地も無償で今貸付けをされておりますが、その辺の考え方は今後どうなるのかなというところをお聞かせください。

先ほどの24ページの中道跨線橋のところですけど、内容等々は分かったのですが、今ちょうど9月3日の晩やからあしたの晩から、大鉄工業さんのほうもまた跨線橋補修工事に伴うつり足場設置の工事をされるのですけれども、福地は地元ですから、こういうチラシを配っていただくのですけど、町のほうで令和6年に2本の歩道橋の修繕という話をされましたが、大鉄さんは夜間にされます。歩道橋のほうは昼間の工事になるのですか。その辺、大鉄さんはいつも工事をされるとき、近隣にチラシを配っていただいて注意喚起されるのですけど、歩道橋に関しては何か注意喚起のチラシとかお知らせはされますか。その辺を確認します。

続いて、26ページの目3教育振興費に入ってる事業として、心の健康観察ソフトに関するもの

が報償費と使用料及び賃借料に入っております。これは新しい事業なのだというふうに思うのですが、確認ですが、文部科学省のほうから資料が出てまして、令和5年2月に不登校対策に係る取り組み状況調査というのをされて、3パターンあって、アプリ等を用いた児童・生徒の心や体調の変化の把握を行っている自治体か、今後アプリ等の活用を検討している自治体か、アプリ等を用いておらず、検討もしていない自治体の3つに分かれた調査結果があるのですが、太子町は令和5年2月の調査の時点ではどこだったのかということと、この事業はパイロット校の導入ということでパイロット校という言葉が使われてますけど、このパイロット校は今回太子町が手を挙げたのか、国や県のほうからやってくださいと言われたのか、どちらかということで、これは何か形が委託という形になりますよね。この委託という考え方を説明ください。お願いいたします。

○議長（松浦崇志） 財政課長。

○財政課長（池田 誠） 私からは、不動産売払収入の件についてお答え申し上げます。

旧石海保育所の跡地につきまして、今般売払いということで補正予算をさせていただきました。この時期についてでございますが、これは売却先になります社会福祉法人明和福祉会のほうから、同地をさらに有効に展開活用したいという中で御自分の所有地にされたいという御意向もありまして、交渉の結果、このタイミングで売払いをさせていただくというものでございます。

旧太田東幼稚園につきましても、先方との調整等々を踏まえまして、また個別に協議検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 中道跨線橋の工事のお知らせについてなのですが、今のところまだ工事を発注はしておりませんが、発注して業者が決まった段階で地元自治会、それから学校等々、協議のほうをさせていただいて注意喚起、それからお知らせ等を配付させていただこうというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 心の健康観察につきましては、こちらのほうは新しい事業でございます。先ほどおっしゃいました調査の時点での回答なのですが、こちらのほうは検討していないと回答しているものと思われまして。申し訳ございません。はっきりとは把握していないのですけれども、もともとはこちらのほうは町では実施する予定はなかったものと認識しております。

パイロット校の導入ということで、手を挙げたかという御質問でございますけれども、こちらのほうにつきましては県のほうがまず手を挙げられたということで、県のほうが国の事業に手を挙げられて、その後、市や町のほうに委託という形で回ってきたと認識しております。この委託という形ですけれども、まずはパイロット校を選定いたしまして、その実施の状況ですとか、中身につきまして今年度検討するということで、検討についての委託でございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 なかなか、タブレット1つで3つのことをしようと思うと、しにくいなというのがよく分かったのですが、最初の土地売払いですが、先ほどの説明で理解はしたのですが、昨日理事長と立ち話をしたので、おっしゃってたことと若干のニュアンスの違いはあったか

なというふうには思います。有効に土地を利用していただくということですから、別に反対でも何でもないので、よろしくお願いいたしますと思います。

中道跨線橋のほうも分かりました。

心の健康観察の推進というところで、ちょっと確認ですけど、何かアプリも無償のアプリと有償のアプリを物すごい紹介されてるんですけど、どっちを使われるのですか。何かもう決まってるのですか。そこをお願いします。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） アプリにつきましては現在検討段階にありますので、どちらといたしますのはまだ決まってない状況でございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 22ページの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費、節12の委託料のところでございます。

歯周病検診委託料追加につきまして、20歳から30歳に拡充をしたという説明がございましたけれども、それに至った経過について説明を詳細に願います。

それと、その下にありますコロナ予防接種委託料追加4,600万円近くありますけれども、多分これは令和6年4月以降の新型コロナワクチンの全額負担によりまして、65歳以上及び60歳から64歳までの基礎疾患がある人に対する重症化予防のための定期の予防接種に位置づけられておりますので、その補助と思いますけれども、その積算根拠、町の負担額及び人数等も含めてお教え願いたいと思います。

以上です。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 22ページ、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費のほうの委託料でございます。まず、歯周病検診の委託料の追加でございますけれども、議員が言われたように20歳、それから30歳の方を対象に今回拡大をしております。当初は40歳、50歳、60歳、70歳と節目の年の方々に無料クーポンを配付する予定でございましたけれども、歯周病が若い方から既にもう始まっているということで今回拡大をさせていただいております。20歳と30歳で67人分を今回補正で追加をお願いしているところでございます。

それから、その下のコロナ予防接種委託料追加でございます。これにつきましては、当初予算で国のほうがワクチンの接種費用が明確ではなかったため、一応インフルエンザワクチンと同等であろうということで、当初予算時は予算計上させていただいておりました。それが今年度に入りまして、価格が明確になってきました。1回当たりの経費が1万5,741円ということで額が確定いたしましたして、そのうち自己負担額が3,260円で、対象者は65歳以上の方々、対象者が9,553人、そのうちの接種率55%ということで5,300人分を見込みました。その結果、経費から自己負担額を引いた額掛ける5,300人ということで、6,614万9,300円という必要額を算定いたしましたして、当初予算が1,974万2,500円で計上させていただいておりましたので、ちょっと今回補正額が大きくなりましたけれども、4,640万7,000円の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに。

森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 その歯周病に関しての周知の仕方と、新型コロナに対する周知の方法及び自己

負担額を3,260円にした根拠というもの、市町によって違うと思うのですけれども、その辺のところを教えていただきたいと思います。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 歯周病の無料クーポンにつきましては、個人宛てに送付させていただき予定でございます。

それから、新型コロナワクチンの自己負担額でございますけれども、近隣、姫路市、それからたつの市と同額とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 その周知の方法を先ほど言ったのですけれども、新型コロナの定期接種の方法はまだ御回答いただいてませんので、周知方法についていかがですか。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） ちょっとこれにつきましては、今年度に入りましてから、7月頃だったか、決定したということで報告を受けております。

それから、周知でございますけれども、各医療機関のほうには当然行っておりますので、あとホームページ等ではお知らせをしているところでございます。新型コロナワクチンは、秋から多分接種が始まると思いますので、対象者の方々にはそれぞれ通知のほうをさせていただき予定にしております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 全員賛成です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議案第43号 令和6年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（松浦崇志） 日程第2、議案第43号令和6年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 全員賛成です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第3 議案第44号 令和6年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（松浦崇志） 日程第3、議案第44号令和6年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 予算書の6ページ、歳入のほうの地域支援事業交付金、国庫支出金と県支出金、それから町の繰入金を合わせて1,000万円程度の減額がございますが、この減額になっている説明をお願いいたします。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） お答えいたします。

介護保険制度は、歳入のほうの事業費に応じまして国庫負担が幾ら、県費が幾ら、支払基金が幾ら、その自治体の負担が幾らというふうに決まっております。歳入のほうで、地域支援事業費、8ページでございすけれども、こちらのほうで事業費そのものが減額になっておりますので、これに伴いまして歳入のほうも、国庫補助金のほうも下がってくるという仕組みでございす。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 それは分かるのですが、つまり包括的支援事業費が減額になってる理由なのですか、お聞きしているのは。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 歳入8ページを御覧いただければ分かると思うのですが、ほとんど人件費の減少でございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 全員賛成です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第45号 令和6年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（松浦崇志） 日程第4、議案第45号令和6年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 全員賛成です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第46号 令和6年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（松浦崇志） 日程第5、議案第46号令和6年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 全員賛成です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第47号 令和6年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（松浦崇志） 日程第6、議案第47号令和6年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 全員賛成です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第7 議案第48号 備品購入契約の締結について（パソコン等）

○議長（松浦崇志） 日程第7、議案第48号備品購入契約の締結について（パソコン等）を議題とします。

本案については8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 パソコン等59台とございますけれども、モニターとデスクトップが一体のものとするならば実質53ということになりますが、これは庁舎内の内部情報系のパソコンの全体の何%に該当するのか、要は全体の数が知りたいのですが、分かりますか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 内部情報系のパソコンですが、約400台でございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 ということは、今後も毎年計画的な更新ということで理解してよろしいですか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 購入後6年をめどに置き換えというものを実施しております。今回の置き換え対象というのは、平成30年度の購入パソコンということでございまして、今後におきましても、令和7年度、令和8年度、令和9年度以降も、それぞれの台数、令和7年度については66台、令和8年度については59台というふうな形で導入計画は持っております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 確認なのですが、平成30年度に購入したものを今回入替えなわけですけど、平成30年度の購入時はこういった形で財産の取得又は処分に関する条例の規定によって議決を求めるという今回のこのやり方ではなかったと思うのです。ちょっと調べたのですが、こういうやり方をされてなかったのですけど、なぜ今回はこういった形で議決を求める形を取られたのでしょうか。確かに、平成30年度のときは決算書のほうで、ちょっと見えませんが、6,048万円かな、決算書のほうに上がってます。予算書も調べたのですけど、補正にも当初予算にも上がってなくて、こういう条例としても上がってなかったのですけど、ちょっと調べ間違いかも分かりませんが、その辺の説明をお願いします。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） まず、契約の議決をにつきましてですが、これにはルールがございまして、議会の議決に付すべきものとしたしましては、財産の取得、処分につきましては700万円以上というふうになっております。今回は700万円を超えておりますので、このような議決を求める提案をさせていただいております。したがって、今手元に平成30年度の資料はございませんけれども、上がってないということは700万円に満たないものであったというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 全員賛成です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第8 議案第49号 令和5年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分について

○議長（松浦崇志） 日程第8、議案第49号令和5年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分についてを議題とします。

本案については8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 全員賛成です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時59分）

（再開 午前11時00分）

○議長（松浦崇志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第9 議案第50号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（松浦崇志） 日程第9、議案第50号太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第50号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午前11時01分)

(再開 午前11時01分)

○議長（松浦崇志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第10 認定第1号 令和5年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（松浦崇志） 日程第10、認定第1号令和5年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第1号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、7人の委員で構成する令和5年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は7人の委員で構成する令和5年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました令和5年度一般会計決算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、吉田智子議員、山本順久議員、玉田晶久議員、出原賢治議員、中薮清志議員、堀卓史議員、首藤佳隆議員、以上7名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました7人の議員を令和5年度一般会計決算委員会の委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時03分)

(再開 午前11時03分)

○議長（松浦崇志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

休憩中に令和5年度一般会計決算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員の互選により、委員長に堀卓史議員、副委員長に吉田智子議員が選出されましたので御報告申し上げます。

以上で報告は終わります。

~~~~~

日程第11 認定第2号 令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（松浦崇志） 日程第11、認定第2号令和5年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第2号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第12 認定第3号 令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（松浦崇志） 日程第12、認定第3号令和5年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第3号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第13 認定第4号 令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（松浦崇志） 日程第13、認定第4号令和5年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第4号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第14 認定第5号 令和5年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（松浦崇志） 日程第14、認定第5号令和5年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第5号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第15 認定第6号 令和5年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について

○議長（松浦崇志） 日程第15、認定第6号令和5年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第6号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第16 認定第7号 令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について

○議長（松浦崇志） 日程第16、認定第7号令和5年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については8月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第7号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、認定第7号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

9月3日から9月23日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、9月3日から9月23日まで本会議を休会することに決定いたしました。

次の本会議は9月24日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午前11時09分）